

若者定住促進住宅入居者募集要綱

高山村

村では、下記により村営住宅の入居者を募集します。

1 入居者資格

- ①高山村に定住を希望し、入居決定後速やかに高山村に住所を定めることのできる方で、満40歳未満の既婚者及び婚姻予定者。
- ②村税等の滞納がない世帯
- ③申込者、又は申込者と同居の予定親族が暴力団員でない世帯

2 若者定住促進住宅の概要

名 称	若者定住促進住宅 D棟
所 在 地	大字中山 4368-40
募 集 戸 数	1戸
建 物 構 造 等	1戸建（木造2階）80.32㎡ 1F－洋室12帖 台所5.6帖、トイレ、脱衣室、浴室 2F－洋室2室（6帖+6帖）、ベランダ
家 賃	月額 45,000円
敷 金	90,000円（家賃2ヶ月分）
駐 車 場	普通車 2台分
ペ ッ ト	動物の飼育等は不可

（一部照明器具及びエアコン等は入居者負担）

3 入居者の費用負担

電気・ガス・水道・下水道・ケーブルテレビ等の使用料

4 入居申込受付期間及び場所

平成29年12月1日（金）から平成30年1月4日（木）まで
高山村役場 建設水道課建設係 窓口へ申込みをしてください。

5 入居申込方法

役場に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ申し込んでください。

（村HP [<http://www.vill.takayama.nagano.jp/>] から申込用紙のダウンロードができます。）

- ①入居を予定する方全員の住民票
- ②入居を予定する方全員の所得証明書
- ③入居を予定する方全員の市町村税に滞納がないことの証明書（納税証明書）

※①②③は、平成 29 年 1 月 1 日現在において住所を定めている住所地の市町村窓口で発行されます。
※申込時は印鑑及び免許証等本人確認書類を持参ください。

6 入居者の選考

入居資格等（高山村に定住する希望があるか等の確認）を審査のうえ、申込多数の場合は、「7 入居者の選定（抽選日）」により抽選とします。

7 入居者の選定（抽選日）

平成 30 年 1 月 12 日（金） 予定

入居申込者多数の場合は、この日に抽選会を行います。
なお、入居決定者には「入居決定通知」を送付します。

8 入居手続き

入居決定後、10 日以内に所定の手続きを行い、通知された入居可能日から 14 日以内に入居してください。（村長の承認を受けた場合を除く。）

※所定の手続き（誓約書の提出（連帯保証人との連署）、敷金の納付（家賃月額 of 2 ヶ月分）

9 入居可能日 **平成 29 年 2 月 1 日（水）** からを予定しています。

※入居手続き完了後即入居できます。

10 その他

①行政区への加入について

地元の行政区に加入していただくため、区費の納入や地域の活動等について「中原区」の説明を必ず受けて下さい。

②テレビ視聴について

ケーブルテレビの光ケーブルが配線済となっていますので、テレビの視聴には須高ケーブルテレビ(株)への申し込みが必要となります。

11 お問い合わせ先

高山村役場 建設水道課建設係 (026-214-9297 直通)
(026-245-1100 代表 内 52)